

資料①
提出日 2022年 4月6日

**美浜発電所第3号機、高浜発電所第1～4号機、大飯発電所第3号、4号機設計及び工事の計画の認可申請（燃料体）  
コメント整理表**

No.	コメント日	コメント内容	対応（予定又は実績）	回答日	回答
1	1月20日	今回申請した14申請の差分について説明すること。	第2回ヒアリングで説明済み	2月24日	第2回ヒアリング資料②にて回答する。
2	1月20日	今回申請した14申請について認可済の設認との差分について説明すること。	第2回ヒアリングで説明済み	2月24日	第2回ヒアリング資料③にて回答する。
3	1月20日	基本設計方針の記載の考え方について説明すること。	第2回ヒアリングで説明済み	2月24日	第2回ヒアリング資料④にて回答する。
4	2月24日	55燃料の基本設計方針の記載について、ジルカロイ-4と改良被覆材の両方が選択できる記載になっている。今回の申請範囲は55燃料に限るため、記載内容をよく検討の上、修正すること。	第3回ヒアリングで説明予定	4月1日	第3回ヒアリング資料④および第3回ヒアリング資料⑤にて回答する。
5	2月24日	適用基準規格について、必要な記載ができていないか検討すること。	第3回ヒアリングで説明予定	4月1日	第3回ヒアリング資料③にて回答する。
6	2月24日	基本設計方針において、コイルばねやヘリウム加圧量を記載した理由を説明すること。また、その理由を踏まえ、第2回ヒアリング資料④の記載が適切か検討すること。	第3回ヒアリングで説明予定	4月1日	第3回ヒアリング資料②および第3回ヒアリング資料③にて回答する。
7	2月24日	第2回ヒアリング資料④のP2、11行目に「燃料体は、設置（変更）許可を受けた～発電用原子炉内の圧力、自重～」との記載の「圧力」について、技術基準規則では「最高使用圧力」となっているが、「圧力」としている理由を説明すること。	第3回ヒアリングで説明予定	4月1日	第3回ヒアリング資料③にて回答する。
8	2月24日	基本設計方針において、水質を考慮することを記載した理由を説明すること。	第3回ヒアリングで説明予定	4月1日	第3回ヒアリング資料③にて回答する。
9	2月24日	耐食性と水素吸収特性について、基本設計方針ではそれぞれ別の設計要件として記載しているが、申請書の添付資料8では同一要件のように読めるため、それぞれの関係を説明すること。	第3回ヒアリングで説明予定	4月1日	第3回ヒアリング資料③および第3回ヒアリング資料④にて回答する。
10	2月24日	基本設計方針1. 1について、技術基準規則解釈の別記10（以下「別記10」という。）の3. (10)等、別記10の内容を取り込んでいない項目がある。それらの項目について、取り込まなくてもよい理由を説明すること。	第3回ヒアリングで説明予定	4月1日	第3回ヒアリング資料③にて回答する。
11	2月24日	基本設計方針は、1. に技術基準規則と技術基準規則解釈の第23条の内容が、1. 1に別記10の内容が記載される構成となっている。本申請の基本設計方針において、別記10の仕様を満たすことだけを説明しようとしているのか、それとも、別記10の仕様を満たした上で、技術基準規則の本則を満たすことを説明しようとしているのか。また、基本設計方針を読む上で、1. と1. 1は、文章構成上、どのような関係になっているのか説明すること。	第3回ヒアリングで説明予定	4月1日	第3回ヒアリング資料③および第3回ヒアリング資料⑤にて回答する。
12	4月1日	ヘリウム加圧量やコイルばね定数について、基本設計方針として技術基準のどこに対する適合性を確認しているのか説明すること。	第4回ヒアリングで説明予定		第4回ヒアリング資料②にて回答する。
13	4月1日	コメント整理表No.7に関連し、内圧評価として、通常運転時の1次冷却材圧力を用いていることについて説明すること。	第4回ヒアリングで説明予定		第4回ヒアリング資料③および第4回ヒアリング資料④にて回答する。